

重点施策の実施結果について (平成22年度)

平成23年5月20日

関西電力株式会社

目 次

- 1 協力会社の作業員の安全意識の更なる向上と徹底
- 2 発電所と原子力事業本部の連携強化
- 3 当社・協力会社における意思疎通の強化
(社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)
- 4 若手社員育成策の充実、強化
- 5 協力会社の力量の維持、向上に向けた支援

協力会社作業員の安全意識の更なる向上と徹底

活動の目的

元請会社の作業責任者等から、元請会社の協力会社の作業員への安全意識、リスク意識についての指導を強化することで、労働災害の撲滅を目指す。

実施内容

- 作業責任者に対する安全管理研修会の実施
当社が計画的に作業責任者を対象とした安全管理研修会を実施し、作業員への指導ポイントやKY(危険予知)の正しい実施方法等の知識を改めて付与することで、作業責任者から作業員への効果的な現場指導を行う。

これまでも作業責任者を対象とした安全研修(現場での安全管理、法令知識付与等)を実施しているが、作業員の現場におけるリスク感受性をより一層向上させ、安全のための基本的な行動を徹底させるため、作業員の指導者である作業責任者向けの研修プログラムを充実させる。
- 作業責任者からの作業着手前安全指導の実施(入構時教育の充実)
元請会社が作業着手前に新規入構者に対して実施している安全衛生教育で用いる教育カリキュラムや教育ツールを充実させ、労働災害防止に効果的な教育に改善する。
- 過去の労働災害の分析と課題の抽出
過去に発生した労働災害の分析を改めて行い、必要な課題の抽出を行う。

取組状況(1)

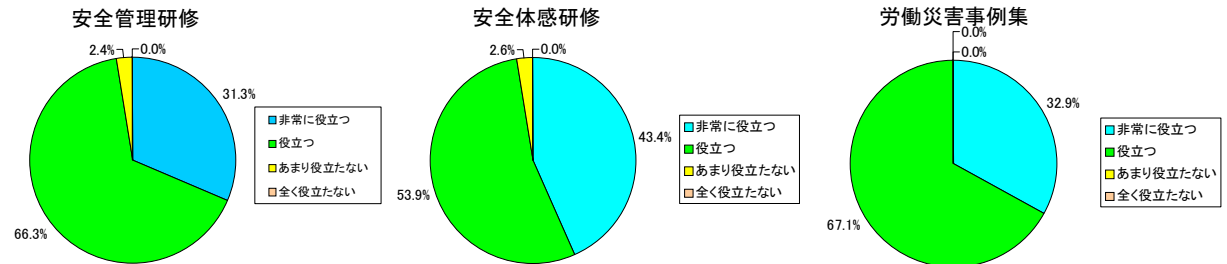
- 作業責任者に対する安全管理研修会の実施
各発電所において元請会社の作業責任者への安全管理研修会を開催した。なお、下期については大飯発電所でのタンク内墜落災害を踏まえ教育内容の見直し*を行い、改めて作業責任者全員を対象に安全管理研修会を実施した。
*見直し内容：安全配慮義務、作業責任者の法的職務内容、大飯発電所での労働災害事例を含む3発電所での災害事例の原因・問題点の追加。
[上期]・美浜 51名(8月10日) ・高浜 53名(8月16日) ・大飯 178名(6月4日)
[下期]・美浜 69名(11月12日) ・高浜 78名(2月21・28日) ・大飯 64名(11月26・29日)
- 作業責任者からの作業着手前安全指導の実施(入構時教育の充実)
 - 教育カリキュラムの充実(安全体感研修の実施) → **1**(2/2)
昨年度の研修後のアンケートでの要望やこれまでの労働災害発生状況等を考慮し、「溶接・グラインダーによる火災体感」、「重量物運搬危険体感」、「ハンマー使用時の危険体感」のカリキュラムを追加した。また、大飯発電所でのタンク内墜落災害の対策として縄ばしご昇降体感を重点項目として追加した。
安全体感研修の実績(12月末実績)
・美浜1,661名(241名) ・高浜2,778名(1,579名) ・大飯1,939名(796名)
()内は縄ばしご昇降体感研修実績再掲
 - 教育ツールの充実(労働災害事例集の活用)
昨年度のアンケートで新規労働災害事例の追加を要望する意見があったことから、新規事例を定期的に事例集に追加することとした。今年度は4月に3件、10月に大飯発電所でのタンク内墜落他4件の労働災害事例を追加し元請会社へ配布した。

取組状況(2)

- 過去の労働災害の分析と課題の抽出
大飯発電所でのタンク内墜落災害を踏まえ、当初計画していた過去5年間の労働災害による傾向分析にとどまらず、より多角的な視点で労働災害の発生傾向とその原因について分析を行うため、以下の分析を追加して実施した。
 - 労働災害事例に基づく大飯発電所と他発電所との比較分析
 - ハットヒヤリ事例による傾向分析
 - 協力会社アンケートによる意識比較分析
 また、分析結果を踏まえ、作業管理に携わる当社社員、元請各社に対し分析結果を周知し、それぞれの持ち場での安全管理へ反映するとともに、労働安全課長、安全技術アドバイザーによる現場巡視、事業本部幹部による全従業員へのメッセージ配信、のぼり設置、ハットヒヤリの募集とポスターによる注意喚起を実施した。

活動の評価

- アンケートで効果を確認したところ、各取組みが有効であることが確認できた。



- 対策後も依然として労働災害が発生していることについて、改善を図っていく必要がある。

今後の対応

- 作業責任者に対する安全管理研修会の継続実施
- 作業責任者からの作業着手前安全指導の継続実施(入構時教育の充実)
- 過去の労働災害の傾向分析を踏まえた取組みの継続実施

スケジュール

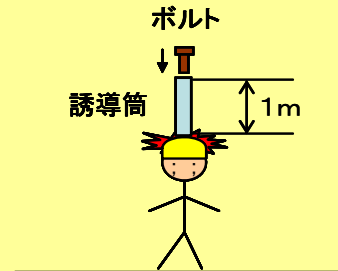
実施項目	計画		実績
	H22年度 上期	H22年度 下期	
1. 安全管理研修会 ・研修会の実施 ・研修内容の充実、評価	研修内容の充実	中間評価	継続実施
	研修会の実施	年度評価	
2(1)安全体感研修 ・体感研修の実施 ・カリキュラムの追加、評価	カリキュラムの追加	中間評価	継続実施
	体感研修の実施	年度評価	
2(2)労働災害事例集の活用 ・教育での活用 ・事例集の充実、評価	最新事例の追加	中間評価	継続実施
	事例集の活用	年度評価	
3. 労働災害事例の分析 ・分析方法の検討・調査 ・調査結果の分析、対策検討	大飯労働災害の反映	対策指示(ハットヒヤリ募集、のぼり設置)	
	大飯労働災害の反映	上期事例の反映	

安全体感研修カリキュラムの充実

◇これまでのカリキュラム(8項目)

1. ヘルメットの着用・飛来落下体感 (ヘルメットの重要性)

・ヘルメットにボルト(100g、175g)を落下させ衝撃力を体感、さらに頭蓋骨の強度と同等の植木鉢にハンマー(1kg)を落下させ破損の様子を体感することでヘルメットの重要性を認識する。



2. 安全帯の着用・負荷体感 (安全帯の重要性)

・安全帯の宙吊り等を体感し、安全帯装着の重要性等を認識する。



3. 高所危険体感 (はしご、脚立、垂直タラップの危険性)

・はしご、脚立、垂直タラップの昇降を体感し、昇降時の危険性を認識する。

4. 配管漏洩箇所確認危険体感 (配管漏洩発見時の諸注意)

・配管漏洩箇所の探索を体感し、保護メガネ等の防保護具の重要性や漏洩発見時の対処方法を認識する。

5. 電気危険体感 (電気安全の知識)

・感電、電気火災、端子部の発熱を体感し、電気安全の重要性を認識する。

6. 回転体巻き込まれ危険体感 (回転体周辺の危険性)

・ウエスの巻き込みを体感し、回転機器周辺での作業の注意事項と安全対策の重要性を認識する。

7. 仮設足場歩行体感 (仮設足場の知識)

・不安定な仮設足場の歩行を体感し、足場の設置基準や安全対策の必要性を認識する。

8. 玉掛け危険体感 (玉掛け等の安全対策の重要性)

・1本吊り、手指挟まれ、重量物の荷振れを体感し、安全対策の必要性を認識する。

OH20年度

元請会社に当社研修センターで安全体感研修を受講してもらい安全体感研修のインストラクターを養成した。

OH21年度

元請会社のインストラクターが、元請会社の協力会社の作業員に対して必要な安全体感研修を選択して実施した。(延べ7000名以上が受講)

受講した方は、受講済ステッカーをヘルメットに貼り付ける。



◇カリキュラムの充実 これまでの研修後のアンケートでの要望、および労働災害発生状況等を考慮し、H22年度に4項目のカリキュラムを追加した。

1. 溶接・グラインダーによる火災体感

・高さ約1.5mの足場の下に耐火ボックスを置き、その中に有機溶剤を染み込ませたウエスを入れておく。足場の上で、グラインダーや溶接を行ない火花やノロによる引火の危険を体感する。



3. 指打撃危険体感(ハンマー使用時の危険性)

・0.5kgのプラスチックハンマーを最大8cmの高さより指上に落下させ打撃の危険性を体感する。



2. 重量物運搬危険体感

・台車による重量物運搬時、荷を固縛していないと床の凹凸や、段差等を乗り越える際に荷崩れが起きる危険性を体感する。



4. 縄ばしご昇降体感

・縄ばしごによる昇降を体感し、補助(ハーネス等)の必要性や誤った昇降手順の危険性を体感する。



発電所と原子力事業本部の連携強化

活動の目的

発電所と原子力事業本部間での意思疎通の強化に向け昨年度策定した対策を実施するとともに、安全文化評価の結果を踏まえ、事業本部グループ間の連携についても改善を図る。

実施内容

1. 対策の実施、取組状況のフォロー
 - ① 発電所と事業本部との情報共有の強化
発電所とラインを構成するグループの品質目標に、情報共有の強化を追加する。
 - ② 事業本部の調整機能の強化
保修ライン以外の上位機関が所管する大型工事について、役割分担を明確にするために事業本部に調整会議を設置し、必要に応じ、分担を調整する。
 - ③ 発電部門に保修業務を一元化し連携強化するとともに、保修グループの発電所に対する窓口機能を強化する。(組織改正)
 - ④ 原子力事業本部・発電所に対し、連携強化に係るメッセージを検討し発信する。
2. 事業本部グループ間の連携等に関するフォロー
昨年度安全文化評価結果を踏まえ、重点的に取り組むべき事業本部グループ間の連携等に係る具体的な問題点をWG等により明らかにし、連携改善を図る。

取組状況

1. 対策の実施、取組状況のフォロー
 - ① 発電所と事業本部との情報共有の強化
発電所とラインを構成するグループのH22年度品質目標に、情報共有の強化に関する項目等を設定した。
 - ② 事業本部の調整機能の強化
保修ライン以外の上位機関が所管する大型工事について、役割分担を明確にするために事業本部に調整会議を設置した。
第1回調整会議を開催(H22. 7. 27)し、同会議の場で調整が必要な案件はないことを確認した。
 - ③ 発電部門に保修業務を一元化し連携強化するとともに、保修グループの発電所に対する窓口機能を強化した。(H22. 6. 29 組織改正)
 - ④ 原子力事業本部・発電所に対して、事業本部長名で、連携強化に係るメッセージを発信した。(H22. 6. 9 発信)
2. 事業本部グループ間の連携等に関するフォロー
具体的な問題点を第4回連携強化WG(H22. 4. 7)で議論。H21年度安全文化評価におけるスモール事業本部各グループのセルフアセスメントで示された「弱み」「気がり」等の具体的内容を確認した結果、現状ではWGで取り組むべき課題はなかった。
第5回連携強化WG(H22. 12. 5)でも、連携に関する課題は発生していないことを確認した。

活動の評価

- ・ラインを構成する各グループにおいて連携強化に関する品質目標を設定した結果、意思疎通の改善に確実に取組まれ、日常のコミュニケーション活動等により、発電所と事業本部との情報共有、連携が強化されている。
- ・安全文化評価のセルフチェックやCSRアンケートの結果からも、改善傾向にあると判断され、新たに重点的に取り組むべき案件も発生していない。

今後の対応

1. 品質目標の継続設定
今後も、各グループにおいて品質目標として設定を継続する。
2. 調整会議、連携強化WGでのモニタリング
ラインを跨り調整が必要な案件について、工事案件は調整会議で、それ以外は連携強化WGでタイムリーに調整する。また、定期的に年1回、調整会議、連携強化WGを開催し、連携に関する課題の有無を確認する。

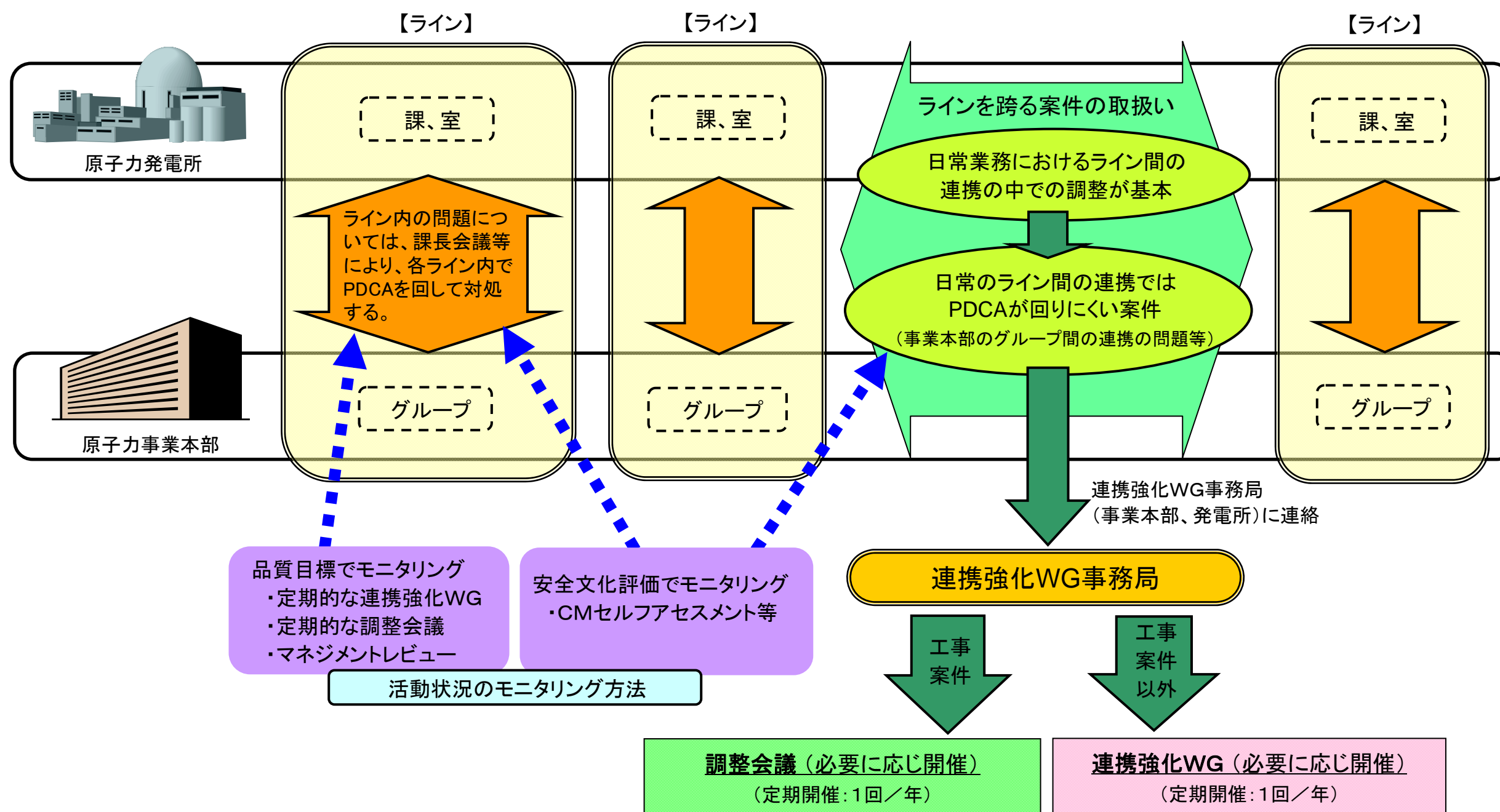
スケジュール

実施項目	計画		実績	
	H22年度上期	H22年度下期	H23年度	
○計画 ・年度計画の策定	[実績]			
○昨年度立案した対策の実施・取組状況のフォロー	品質目標の設定	中間フォロー	マネジメント	レビュー
①品質目標の設定・フォロー	各グループのコミュニケーション活動			
②事業本部の調整機能強化(調整会議、案件リスト管理)	調整会議 ▼7/27			日常業務としてタイムリーに調整
③保修業務一元化と発電所窓口機能強化(組織改正)	組織改正 ▼6/29			
④メッセージの発信	メッセージの発信(本部長) ▼6/9(組織改正りん議決裁後)			
○事業本部グループ間の連携等に係る問題点の検討	▼第4回WG	▼第5回WG		日常業務としてタイムリーに調整

発電所と原子力事業本部の連携強化

連携強化の仕組みのポイント

- ・課長会議等による連携強化を品質目標に設定
- ・ライン内の情報共有は、課長会議等で実施され、ライン内の案件は各ラインで調整
- ・ラインを跨る案件でも、基本的に日常業務のライン間の連携の中で調整
- ・ラインを跨る案件で調整できない案件については、連携強化WGで連絡を受け、工事案件は調整会議で調整、工事案件以外は、連携強化WGで調整
- ・調整会議、連携強化WGは、年に1回定期開催し、対応すべき案件があるかを確認



当社・協力会社における意思疎通の強化

(社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)

活動の目的

社員・協力会社アンケート結果において社員と協力会社社員の意識にギャップが認められたことから、協力会社から必要な情報が当社に確実に伝えられる関係となれるよう、当社と協力会社の意思疎通の強化を図る。

実施内容

- これまでの活動の継続的な実施
 - 「定期検査工程への意見」への対応
安全最優先の定期検査工程を協力会社の方々に理解していただける活動を繰り返し実施する。
 - 「関電社員への意見」への対応
態度・マナーの更なる向上を目指して、コミュニケーション意識を向上させるための活動を繰り返し実施する。
- 問題点の聞き取り調査と新たな対応策の検討・実施
 - 協力会社からの否定的な意見に繋がる具体的な問題点を明らかにするため、協力会社キーマンに対する聞き取り調査を実施する。
 - 聞き取り調査結果に基づく新たな対応策を検討し実施する。

取組状況

- これまでの活動の継続的な実施
 - 「定期検査工程への意見」への対応(例)
 - 各種工程会議、定期検査説明会での、安全最優先の工程検討の考え方、条件、プロセス等の説明
 - 定期検査小冊子、定期検査ビラの配布(安全最優先の工程の説明)
 - 朝礼、TBM等への参加時に安全最優先の工程、作業、注意事項を説明
 - 「関電社員への意見」への対応(例)
 - 職場懇談会等でコミュニケーションレベルアップ集を活用した意識向上活動を実施
 - 安全朝礼、安全総決起大会等における発電所長からのメッセージ発信
 - 挨拶運動等、各職場単位でのマナー意識向上活動の実施
- 協力会社キーマンへの聞き取り調査と対応
協力会社の発電所作業所長、作業責任者、棒芯等へ「安全最優先の工程」、「関電社員の姿勢」について聞き取り調査を行い、その結果を踏まえ以下の対策を実施。
 - 聞き取り意見を参考にコミュニケーションレベルアップ集を改定し活用
 - 当社と協力会社の間で苦勞することが多い元請会社の作業責任者に対して本活動も含め安全最優先の定期検査工程の考え方や継続的な活動を説明
 - 職場交歓行事(夏祭りやバーベキュー等)を積極的に実施
 - 中長期運転計画の策定・見直しプロセスの改善案を検討 (H23年度試運用)
 - 定期検査サポートセンターでの調整、情報発信機能の更なる向上のため、3サイトでの情報交換を行い、各所の良好事例を共有 (ミーティングに参加する協力会社の拡大、作業環境の改善(仮設手洗場の設置、2次系畳敷き休憩所の設置)、他)

活動の評価

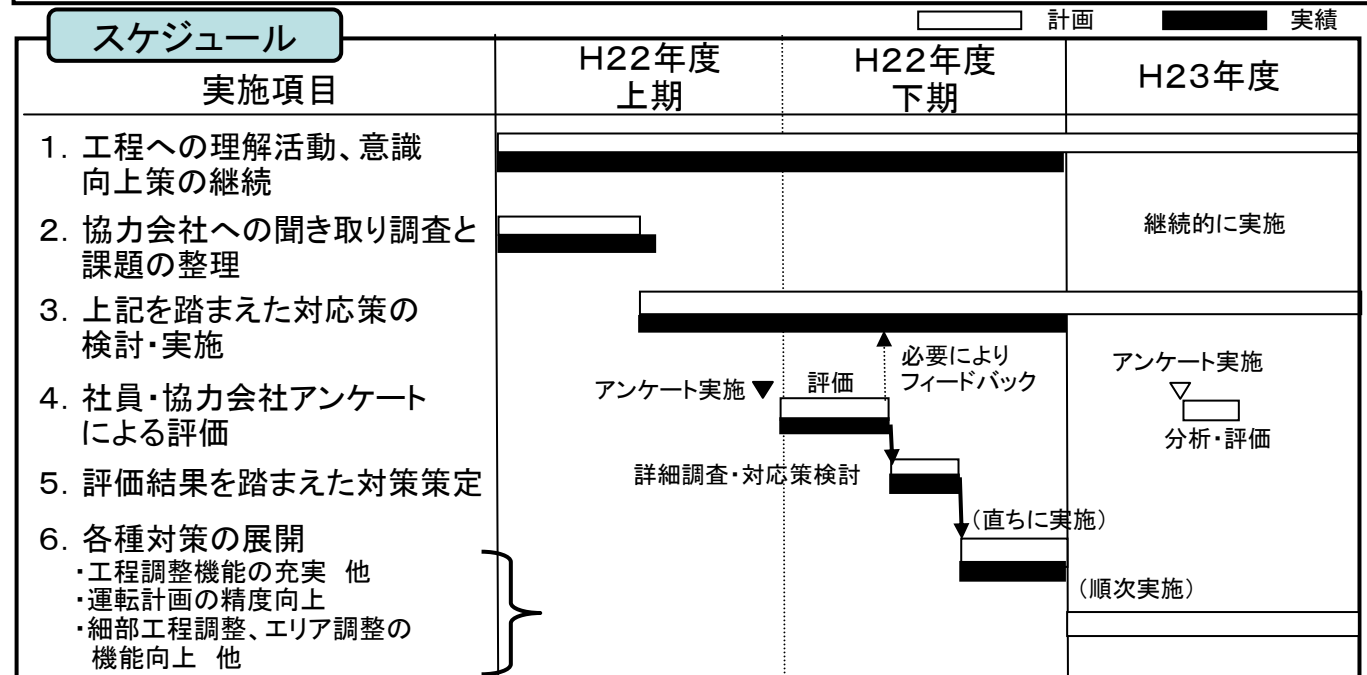
- 社員・協力会社アンケート(第7回)の結果、これまでの対応策は有効と評価できる。
- 一方で「工程策定の取組み/姿勢・効果」についてのギャップは、協力会社の評価が低下(特に美浜発電所)したことから若干広がった。
- また、自由記述において、「工程への意見」が多く、特に美浜2号機第26回定期検査工程に対する意見が多かった。
⇒ 美浜2号機第26回定期検査工程について詳細調査を実施し、対応策を検討した。

- アンケートの自由記述の分析結果
作業物量の多さによる現場の輻輳、夏の猛暑による作業環境の厳しさ、作業エリア調整の苦勞などに関する記述が大半を占めた。
- 協力会社・社員への聞き取り調査結果
耐震工事との作業エリア調整や猛暑が厳しかったという意見が多く挙げられた。
- 評価
1次系の狭隘なエリアで、多くの耐震工事を実施した際、作業エリア調整が不十分で作業に手戻りや手待ちが発生したことや、残暑が厳しかったことによるものと考察。
- 対応策の検討と実施
 - 直ちに実施したもの
 - 耐震工事の作業エリア・工程調整の機能向上(要員の増強等)
 - 耐震工事の早期の工事対象の決定、3ヶ月前の発電所への指示の徹底 等
 - 今後順次実施するもの
 - 運転計画の精度向上の取り組み
 - 細部の工程調整、エリア調整の機能向上の取組み 等

今後の対応

- これまでの活動による対応策を継続実施する。
- アンケート自由記述の分析、社員・協力会社への聞き取り調査に基づく、安全最優先の定期検査工程に対する対応策の具体的な取組みを実施する。

スケジュール



活動の目的

若手社員が早い段階から現場で能力を発揮できるようにする。

実施内容

(1)若手社員の技術力推移の経年観察評価(対象:全学歴)

(2)若年層教育の強化

- ①大学卒新規配属者の育成目標の明確化 (対象:大学卒)
- ②育成体制としてのペアリングの実施 (対象:全学歴)
- ③保修机上業務の手引き(仮題)の整備 (対象:全学歴)
- ④保修課実務講習による早期立ち上がり支援 (対象:全学歴)
- ⑤大学卒発電実習への制御・主機実習導入 (対象:大学卒)
- ⑥発電実習課題発表会 (対象:大学卒)
- ⑦高専卒、高校卒新規配属者の育成策検討 (対象:高専卒、高校卒)

取組状況

(1)若手社員の技術力推移の経年観察評価

- ・基準となる本施策展開前の配属者の力量推移の実績データを算出した。
- ・各施策展開後のH21年度新規配属者の力量「C」までの到達者数、期間を算出した。

(2)若年層教育の強化

- ①H21年度入社者を対象に保修課配属後1年間の育成目標達成状況を確認するとともに、保修課でのStep2の期間、および放射線管理課、原子燃料課の育成目標を策定し、発電所へ対応を依頼した。
- ②ペアリングの対象者全員に指導員を指名し活動を展開するとともに、標準化した。
- ③手引き(案)を美浜発電所の実務講習会にて試運用後、標準化し、各発電所へ配布した。
(今後、手順のHow-Toが分かる資料にすべく、日常の改善業務として活動する。)
- ④保修課実務講習を各発電所で開催し、活動結果の報告を受け、情報の共有を実施した。
- ⑤大学卒用の実習教程表に、主機員および制御員実習を追加するとともに、制御・主機実習の一部としてシミュレータを用いた研修および発表会を実施した。
- ⑥発電実習課題発表会を、昨年度に引き続き、技術系新入社員を対象として実施した。
- ⑦役職者からの高専卒、高校卒社員に対する育成策、問題点について意見の聞き取りや発電所各課(室)で独自に取り組んでいる人材育成策を確認し、育成上の問題点について評価・分析した。

活動の評価

- (1)各施策展開前の力量「C」までの到達期間を算出した。また各施策展開後の平成21年度配属者については、平成23年1月時点で半数以上の者が力量「C」に到達している。
- (2)各個別施策については、発電所との意見交換やアンケートの結果から、有効なものであり、概ね順調に展開されていると評価される。ただし、育成策が十分な効果を表すにはさらなる労力や時間が必要である。

今後の対応

(1)若手社員の技術力推移の経年観察評価

基準となる各施策展開前での力量「C」への到達期間と、各施策展開後での到達期間とを比較し、評価していく。

(2)若年層教育の強化

今後も発電所とのコミュニケーションを密にし、継続して取り組む施策については、必要な改善を図りながら実施していく。

- ①大学卒新規配属者の育成目標の明確化
 - ②育成体制としてのペアリングの実施
 - ④保修課実務講習による早期立ち上がり支援
 - ⑤大学卒発電実習への制御・主機実習の実施
 - ⑥発電実習課題発表会
- } H23年度も引き続き実施していく。
- } ③保修机上業務の手引きについては、日常業務のなかで継続的に改善していく。

(3)指導技術付与方策検討(左記⑦を踏まえた取組み)

- a. コーチング研修の導入
 - ・指導者層の育成意欲や指導技術向上を目的とした「コーチング研修」の導入を検討する。
- b. 各課(室)独自の育成策の良好事例集作成、配布
 - ・OJT充実のため、各課(室)独自の取組み方策について、良好事例集を作成、配布する。

スケジュール

実施項目	H22年度		H23年度	
	上期	下期	前期	後期
(1)若手社員の技術力推移の経年観察評価 ①経年観察の実施	▼データ収集	▼データ収集	データ収集・評価	データ収集・評価
(2)若年層教育の強化				
①大学卒新規配属者の育成目標の明確化 ・Step2、再配置後の目標設定、実施		▼実施依頼		
・Step1の実施フォローと評価・改善	▼状況確認	▼意見交換	修得状況確認	▼意見交換
②育成体制としてのペアリングの実施 ・実施状況フォローと評価・改善	▼状況確認	▼意見交換	▼状況確認	▼意見交換
・ルール化				
③保修机上業務の手引き(仮題)の整備	試運用(2回目)		▼制定	(手引きを活用した育成)
④保修課実務講習による早期立ち上がり支援 ・実施状況フォローと評価・改善	▼状況確認	▼状況確認	▼意見交換、評価	(継続実施)
⑤大学卒発電実習への制御・主機実習導入 ・教程表見直しおよび制御・主機実習の実施	▼実施依頼		▼意見交換	(継続実施)
・シミュレータ研修の計画・実施		研修、発表会実施	▼意見交換	(継続実施) ※1 研修&発表会
⑥発電実習課題発表会 ・実施依頼～発表会実施		▼テーマ設定依頼	▼発表会実施	(継続実施) ※1 発表会
⑦高専卒、高校卒新規配属者の育成策検討 ・発電所役職者への聞き取り、問題点把握		発電所役職者への聞き取り(7~8月)	▼意見交換	
・対策検討・実施				

※1:実施時期については、今後検討

活動の目的

将来にわたる定期検査工事等の工事力確保のため、協力会社への支援を検討する。

＜当社原子力発電所における保全体制の特徴＞
定期検査工事についてはユニット毎、設備毎に請負会社を固定しており、同一の請負会社が毎回繰り返し実施することで継続的に作業品質を確保している。

実施内容

1. 一部協力会社を対象に実施している施策(STEP1)を継続して実施する。
2. 対象とする協力会社の拡大を行う。(STEP2)
3. STEP1の有効性の評価を行う。

取組状況

1. STEP1を継続実施した。
 - (1)年間契約形態の拡大により作業時期の平準化
 - ・設備の診断、恒常的な点検工事、特殊工具の点検・保守
 - (2)熟練技術者による日常管理役務を拡大
 - ・機器の日常点検、保守計画・作業要領のレビュー
2. STEP2の準備を実施したが、運転中立入制限エリアでの機器の日常点検作業が伴うことから、立入制限エリアにおける保全活動の本格運用以降での拡大にスケジュールを見直した。
3. STEP1の有効性評価として、各発電所における当社保修課(課長～担当)および協力会社(所長～作業責任者)の聞き取り調査を行った。

活動の評価

聞き取り調査の結果、各所とも本施策が品質向上、人材育成・技術伝承環境の醸成および熟練技術者の若狭地域への定着の観点からの実効性があり、長期にわたって改善活動を継続することで有効であることが確認できた。

今後の対応

1. H23年度以降はSTEP1、2を日常業務として継続して実施する。
2. 活動から得られた各所の良好事例等について発電所、協力会社間で情報の共有化を図る。

スケジュール

実施項目	H22年度		H23年度
	上期	下期	
1. 施策の展開 (STEP1の継続)	STEP1の継続		日常業務として 継続して実施
2. 施策の有効性の評価 (STEP1)	STEP1の評価		
3. STEP2の検討・調整	H23以降の導入にスケジュールを見直し		
4. 施策の日常業務化 (STEP1継続、STEP2の展開)			

＜参考＞ ～これまでに日常業務として継続実施している施策～

1. 協力会社の力量把握の充実、強化
 - 主要元請会社への調査を踏まえ、協力会社の力量把握に係る調達管理の充実を実施
 - (1)作業責任者、棒芯(リーダー)の計画的な育成計画の確認
 - 元請会社に対して、元請会社の協力会社を含めた技能認定者*(作業責任者、棒芯(リーダー))の育成計画を確認し、指導、助言を実施
 - (2)協力会社の力量把握に関する当社の指導・助言
 - 元請会社に対して、元請会社の協力会社を含めた力量把握方法、育成計画、および教育訓練等の内容を確認し、指導、助言を実施
2. 協力会社との教育訓練に係る情報の共有
 - 協力会社と情報連絡会を開催し、当社研修センター等の設備の説明や利用の懇話を実施

